

■———職場内で回覧しましょう

被保険者が退職したときは、健康保険被保険者証(カード)を確実に回収して返納してください



朝 顔

- 「算定基礎届」は7月10日(火)までに提出してください
- 「ねんきん加入者ダイヤル」をご利用ください。
- 協会けんぽに加入されている70歳以上75歳未満の皆さまへ
- 社会保険事務講習会のご案内
- 社会保険協会からのお知らせ

●次のホームページにおいても、社会保険に関する情報を掲載しております。

[奈良県社会保険協会ホームページ](#)

[日本年金機構ホームページ](#)

[協会けんぽ奈良支部ホームページ](#)

健康保険被保険者証(カード)は、受診の都度保険医療機関に提出しましょう

事業主の皆様へ

## 「算定基礎届」は7月10日(火)までに提出してください

被保険者が実際に受ける報酬と、標準報酬月額が大きくかけ離れないように、毎年1回、7月1日現在の全被保険者の標準報酬月額を決め直します。

これを定時決定といい、4月・5月・6月に支払った報酬を「被保険者報酬月額算定基礎届」(以下、「算定基礎届」)に記入し、提出していただきます。

この届出により、本年9月から翌年8月までの新たな「標準報酬月額」が決定されます。「標準報酬月額」は保険料や保険給付の額の計算の基礎となるものです。

※ 提出する年の6月1日以降に資格取得した方など、一部の方については今年度の算定基礎届の対象外です。

「算定基礎届」をご提出いただく場合は、直接、下記大阪広域事務センターあてに **郵送** により、同封の返信用封筒をご使用いただきご送付いただきますよう、ご協力をお願いします。

**【郵送先】 〒541-8533 日本年金機構 大阪広域事務センター**  
郵便番号と事務センター名の記入のみで届きます。

## 「ねんきん加入者ダイヤル」をご利用ください。

「ねんきん加入者ダイヤル」では以下のご相談に対応しております。是非ご利用下さい。

- ① 厚生年金保険の届出手続に関すること
- ② 厚生年金保険の届書の処理状況に関すること

お問い合わせの際は、事業所整理記号・番号を確認のうえお電話ください。

**「ねんきん加入者ダイヤル」 0570-007-123**

〈受付時間〉 月～金曜日 午前8:30～午後7:00  
第2土曜日 午前9:00～午後5:00

※ 土(第2土曜日を除く)・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。  
※ 050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6837-2913にお電話ください。

協会けんぽに加入されている **70歳以上75歳未満** の皆さまへ

平成30年  
8月から

～高額療養費の自己負担限度額が変更となります～

**高額療養費制度とは**

- ・ひと月に支払う医療費が高額になった場合に、基準額（自己負担限度額）を超えた金額が申請により払い戻される制度です。基準額は、被保険者（従業員）の方の給与額（標準報酬月額）等に応じて決まっています。
- ・70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額について、医療保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、段階的に自己負担限度額の改定が行われています。



70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月ごと）

現行（平成29年8月～平成30年7月）

平成30年8月～

被保険者の所得区分	自己負担限度額	
	個人ごと（通院）	世帯ごと（入院を含む）
現役並み所得者	57,600円	80,100円 + 1% 【44,400円】 <small>(※1)</small>
一般 (標準報酬月額 26万円以下)	14,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 【44,400円】
低所得者Ⅱ (住民税非課税者等)		24,600円
低所得者Ⅰ (所得が一定 基準以下)	8,000円	15,000円

被保険者の所得区分	自己負担限度額	
	個人ごと（通院）	世帯ごと（入院を含む）
標準報酬月額	83万円以上	252,600円 + 1% 【140,100円】 <small>(※1)</small>
	53万～79万円	167,400円 + 1% 【93,000円】 <small>(※1)</small>
	28万～50万円	80,100円 + 1% 【44,400円】 <small>(※1)</small>
	26万円以下 (一般)	18,000円 (年間上限14.4万円)
低所得者Ⅱ (住民税非課税者等)		24,600円
低所得者Ⅰ (所得が一定基準以下)	8,000円	15,000円

※1 「1%」については、かかった総医療費の額によって異なります。

※ 直近1年間に、3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目から自己負担限度額が軽減されます（多数該当）。  
【 】内は多数該当の場合の自己負担限度額です。

- ・平成29年8月診療分より、現役並み所得者・一般所得者の外来（個人ごと）、および外来・入院（世帯）の自己負担限度額が引き上げられました。
- ・一般区分については、1年間（平成29年8月～30年7月）の外来の自己負担額の合計額に、年間14万4千円の上限額が設けられました。
- ・基準日（平成30年7月31日）時点の所得区分が一般または低所得に該当する場合は、計算期間（平成29年8月～30年7月）のうち、一般または低所得であった月の外来療養の自己負担額の合計が14万4千円を超えた額が払い戻されます。（平成30年8月以降に、基準日保険者へ1年分をまとめて申請手続きすることとなります。）

制度の詳細については、協会けんぽのホームページをご覧くださいか、協会けんぽ奈良支部へお問い合わせください。

全国健康保険協会奈良支部 業務グループ TEL:0742-30-3700（直通）

# 平成30年度

# 社会保険事務講習会のご案内

(一財)奈良県社会保険協会では、健康保険、厚生年金保険制度の普及発展を目的として、事業所の社会保険事務担当者の方を対象に社会保険事務講習会を下記の日程で開催いたします。  
 なお、講習会場には駐車場の確保をいたしておりませんので、車でのご来場は御遠慮ください。

<b>内 容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業におけるサイバーセキュリティについて</li> <li>・年金給付について</li> <li>・健康保険制度について</li> </ul>	
<b>日時・場所</b>	<b>奈良会場</b> 〈定員150名〉 平成30年9月13日(木) 午後1時00分～午後4時30分 奈良県文化会館 2F 小ホール (奈良市登大路町6-2)	<b>大和高田会場</b> 〈定員150名〉 平成30年9月12日(水) 午後1時00分～午後4時30分 奈良県産業会館 5F 大会議室 (大和高田市幸町2番33号)
*定員になり次第締切らせていただきます。		
<b>講 師</b>	奈良県警察本部 警務課 日本年金機構・全国健康保険協会奈良支部 各職員	
<b>応募方法</b>	「社会保険事務講習会」に参加ご希望の方は8月20日(月)まで「社会保険事務講習会参加申込書」に必要事項を記入の上、下記まで官製ハガキ又はファックスでお申し込みください。	
<b>参加費用</b>	<b>無 料</b>	
<b>申込及びお問合せ</b>	〒630-8241 奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル3階 <b>(一財) 奈良県社会保険協会</b> TEL 0742-20-6710 FAX 0742-20-6711	



✕ き り と り 線

## 「社会保険事務講習会」参加申込書

ふりがな			
参加者氏名			
事業所名			
所在地	〒		
電話番号			
希望会場		月	日 ( )
備考	社会保険事務担当年数 (      年      ヶ月)		

\*参加希望者ごとにご記入ください。\*上記情報は、申込・受付事務及び当協会加入勧奨業務以外には使用いたしません。

# 社会保険協会からのお知らせ

## 算定基礎届総括表の訂正

5月に送付しました冊子「社会保険の事務手続」に挿み込まれていました「算定基礎届総括表の記載例」に2ヶ所に誤りがありましたので報告し訂正をさせていただきます。

「勤務状況」欄の「1カ月の勤務日数」 **誤** 22日 → **正** 21日

〈右端 説明文〉

一般従業員の勤務状況

週休2日制の場合、1カ月の勤務日数は「22日」と記入します。 を削除

## 優待割引のご案内

### 関西サイクルスポーツセンター

(大阪府河内長野市天野町1304)

【対象者】 会員事業所に勤務されている被保険者及びその家族  
※ご利用の際は、窓口で会員証を提示ください。



【入場券】

利用区分	一般料金	割引	割引料金
大人(中学生以上)	800円	2割引	640円
子供(3歳~小学生)	500円	2割引	400円
シルバー(60歳以上)	400円	対象外	400円

【入場券付き乗り物パスポート(1日フリー券)】

利用区分	一般料金	割引	割引料金
大人(中学生以上)	2,800円	400円引き	2,400円
子供A(3歳~小学生) <身長110cm以上>	2,500円	400円引き	2,100円
子供B(3歳~小学生) <身長110cm未満>	1,700円	400円引き	1,300円
シルバー(60歳以上)	2,000円	100円引き	1,900円

※プール営業時は乗り物パスポートにてプール利用可

【駐車場1日】 普通車・軽自動車：1,000円

利用される場合、当協会が発行します「施設利用会員証」が必要となります。  
利用方法等詳細につきましては、「奈良県社会保険協会ホームページ」にて確認をお願い致します。

## 夏季休暇等のお知らせ

平成30年8月13日(月)～8月15日(水)は休業させていただきます。  
また、協会主催の講座等で事務所で職員が不在となることがあります。  
お問合せ連絡等については、日を改めてお願い致します。



# 年金相談・お手続きの際は 予約相談 をご利用ください。



## ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約相談の実施時間帯 8:30～18:00 (月曜日)  
8:30～16:00 (火～金曜日)  
9:30～15:00 (第2土曜日)

\* 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

ゴ ヨ ヤ ク ヲ  
**0570-05-4890**

<予約受付番号受付時間> 月～金(平日) 8:30～17:15

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。



### 【問題】

平成30年8月から高額療養費の自己負担限度額が変更となりますが、変更の対象となるのは次の3つのうちどれでしょうか？

- ① 小学校入学前
- ② 小学校入学以後～70歳未満
- ③ 70歳以上75歳未満

### 【応募方法】

個人情報 は目的以外に使用しません。  
ハガキに答え、事業所名、事業所所在地、氏名、年齢を明記のうえ、どしどしご応募ください。  
正解者の中から1人の方に「オムロン手首式血圧計」をさしあげます。

### 【宛先】

〒630-8241  
奈良市高天町2-2  
明治安田生命奈良ビル3F  
(一財)奈良県社会保険協会  
「ポンたくんの社会保険クイズ7月号」係

### 【締切】

7月31日当日消印有効

### 【5月号の答え】

○

### 【5月号当選者】

中室 早苗さん



## 7月の運勢

五行易占い	吉方位	吉数	健康	金運	恋愛
1月生 技術がお金など努力に結果	東南 & 西北	5	○	○	△
2月生 新しい事に挑戦連絡正確に	北西	10	◎	○	○
3月生 何かと多忙出来る事優先で	北西	10	△	○	○
4月生 空回り体調不良早めに対処	東北	1	△	△	○
5月生 相手信じ深みに独断避けて	南	4	○	×	△
6月生 家族のトラブル決断早目に	東南 & 西北	5	△	○	△
7月生 夏バテ注意余裕ある計画へ	北西	10	△	○	△
8月生 諦めず粘りで夢叶える暗示	北西	10	○	○	△
9月生 豊かな心で充電次の計画へ	北	9	○	○	△
10月生 周りにせず自分優先が○	南東	3	△	○	△
11月生 他動的散財貸金回収は無理	南	4	△	△	△
12月生 好機到来交友関係広げ開運	南東	3	○	○	△

招福開運館 星都&東大阪五行易教室 入庵 榛日

### 歴史探訪

## ウォーキング スポット

### 17 近畿の尾根

### 大台ヶ原山



奈良県と三重県・和歌山県を南北に走る台高山脈。その主峰が大台ヶ原山。西方には山上ヶ岳・弥山・八剣山など大峰の連山が横たわり、まさに「近畿の屋根」である。大台ヶ原探訪には山上の宿泊施設で一泊すれば東大台と西大台の両コースを踏破できる。日帰りなら東コースが適当。行程は東コース約9km(約4時間)、西コース約8km(約6時間)。山歩きの出立と雨具が必要。集団行動が安全上大切。

長田光男氏著書「歴史探訪 健康ウォーキング」より抜粋 オールカラー/64頁